

令和5年度 7月只見町農業委員会合同定例総会議事録	
日時	令和6年7月16日(火)午後1時30分開会 午後15時15分閉会
場所	只見町町下庁舎2階中会議室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、3番:目黒美樹、5番:吉津榮一 6番:渡部理一、8番:星和榮、9番:山内征久、10番:小沼一弘 11番:飯塚春夫 【合計 9名】 新國和八、矢沢友一、本名一貴、大竹恒、佐藤孝輝、 【推進委員合計 5名】
欠席委員	4番:佐藤泉太、7番:齋藤聡 【合計 2名】 堀金太一、湯田次雄、鈴木豪 【推進委員合計 3名】
事務局	事務局長 星一、専門員 岩淵秀一
議題	【議案第9号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第10号】現況確認証明申請について 【議案第11号】農地利用集積計画について  【協議報告事項】 (1) 農地法第18条第6項の規定による通知について (2) 令和6年度只見町農地パトロール(農地利用状況調査)の実施について (3) 新規就農相談会「ふくしま農業人フェア」の参加について (4) 令和6年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について その他 ※総会終了後、同会場にて福島県農業会議の幸田氏を講師に招いてタブレットの操作研修会を実施した。
議事録署名	9番:山内 征久 10番:小沼 一弘
会議の概要	
事務局	開会前に事務局岩淵より、配布資料の確認を行う。
会長	各集落の協議の場での経過報告と目標地図作成に係る役割について、委員皆様のご協力をお願いと、去る6月26日に農業委員会南会津連合会総会に星事務局と出席してきたことを報告した。 それでは、本日全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、7月の定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。9番委員山内征久さんと2番委員の目黒美樹さんをお願いします。
山内征久 小沼一弘	(了承)
会長	はい、それでは議案第9号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第9号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は2件です。(議案書により1件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2ページが配置図でございます。3ペー

	ジは現地調査の写真です。なお、調査報告については4ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
小沼委員	7月3日に推進委員の新國委員と現地確認を行い、現地は休耕田であるが機械を入れて耕作することを譲受人より確認したところで、春秋作業は佐藤好正氏にお願いする計画であり遊休農地解消にもなり特に問題なしと報告した。
事務局	続きまして議案書3ページをご覧ください。2番の案件について説明申し上げます。(議案書により2件目を説明)この申請は、譲渡人2人が県外の不在地主であり、その持分を譲受人である地元蒲生地区の入谷氏が取得し、残り持分を有する蒲生地区の馬場公一氏と共有する案件であると補足した。 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の5～6ページが配置図でございます。7ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については8ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
三瓶委員	7月9日に推進委員の矢沢友一氏と現地確認を行い、現況は、わらび畑が広がっておりまして、馬場公一氏と共有で管理していくことを確認しており、農地の持分取得として特に問題なしと報告した。
会長	只今、2つの議案について事務局及び担当委員の説明が終わりました。 それぞれの議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第9号2件の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第9号の1番、2番は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第10号の現況確認証明申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは議案書4ページをご覧ください。議案第10号現況確認証明申請についてご説明申し上げます。申請は3件です。(議案書により1件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の9～10ページが位置図・配置図でございます。11ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については12ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
新國委員 (推進委員)	【担当委員の佐藤委員が本日欠席の為、代わって新國推進委員が報告】 7月3日に佐藤農業委員と現地確認を行いました、現況は、事務局の説明のとおり藪が1メートル以上も生い茂ってありました。土砂崩れの様子は草が多く確認することはできませんでしたが、農地パトロールでも荒廃農地(B判定)として調査しており、非農地(現況原野)として特に問題なしと報告した。
事務局	続きまして議案書4ページ下段をご覧ください。(議案書により2件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の13ページが配置図でございます。14ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については15ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
三瓶委員	7月9日に矢沢友一氏と現地確認を行いました、現況は、事務局の説明のとおり藪が1メートル以上も生い茂っており一部木が生えてありました。10年以上も耕作しておらず、非農地(現況原野)として特に問題なしと報告した。
事務局	続きまして議案書5ページをご覧ください。(議案書により3件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の16ページが配置図でございます。17

	ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については18ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
渡部委員	7月4日に堀金太一氏と現地確認を行いました、現況は、事務局の説明のとおり県外の不在地主所有の農地で十数年前から管理されていないと判断、草も1メートル以上生い茂っておりまして。非農地（現況原野）として特に問題なしと報告した。
会長	只今、3つの議案について事務局及び担当委員の説明が終わりました。 それぞれの議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第10号の3件の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第10号の1番、2番、3番は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第11号の農用地利用集積計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第11号農用地利用集積計画についてご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は38筆、設定面積が40,464平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員会会長名となっております。 提出議案資料の19ページをご覧くださいまして、右上の方に議案第11号資料となっております。こちらは、本日の会議で認定された後、公告ということで、町内22箇所です提示したいと思っております。(公告日は、7月19日で掲示期間は下段に記載してあります7月19日から8月2日までの約2週間でございます。) 20ページからは横長とおりますけれども、集積計画書ということになっております。 詳細の一覧は11～12ページとなっております、1番から9番までが只見の菅家俊一氏がそれぞれの出し手から5年間賃貸借権を設定する。また、10番から13番までが坂田の高木正貴氏が齋藤マキ子氏と10年間賃貸借権を設定する14番から17番までが小川が目黒辰也氏が目黒良二氏と10年間賃貸借権を設定する。18番から23番までが小川の渡部和彌氏がそれぞれの出し手と5年間賃貸借権を設定する。24番はげんき村が藤田氏と3年間使用貸借権を設定する。また、25番から37番は下福井地区農業活動生産組合がそれぞれの出し手と5年間使用貸借権を設定する。38番は塩ノ岐が目黒紘氏が目黒幸雄氏と4年間使用貸借権を設定するものです。新規契約が22筆17,750㎡、更新が16筆の22,714㎡となっておりますので、よろしく申し上げます。 なお、一部地番の印刷されていない箇所がありますので、訂正をお願いします。 公告は、訂正後の一覧と差替えます。(訂正箇所を読み上げる)
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。
全委員	ありません。
会長	はい、無ければ質疑を打ち切り採決に移ります。議案第11号農用地利用集積計画について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員	(全員挙手)
会長	はい、ありがとうございました。全会一致で原案どおり承認されました。本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局をお願いします。

事務局	<p>(1) 農地法第18条第6項の規定による通知について報告いたします。 資料(1)をご覧ください。こちらは蒲生北山の先程農地法第3条で審議されました3筆が中の平の故吉田梅夫氏と農地法第3条の賃貸借を設定していたため、今般その法定相続人(妻と子)と共有者との合意解約通知が6月28日付けで農業委員会へ提出されたことを報告した。</p> <p>(2) 令和6年度只見町農地パトロールの実施について 資料(2)をご覧ください。実施要領(案)と地区別割当一覧表を基に説明。 特に今年度は、タブレットを使い調査いただきたい。そのためには、本日実施する操作研修会をしっかりと勉強して、活用して欲しいとお願いしましたが、委員の皆様からは基本は紙の地図で調査し、補助的にタブレットを使うようにすることで、決定した。(タブレットを使える人は、積極的に使うようにした)</p> <p>(3) 新規就農相談会「ふくしま農業人フェア」の参加について 資料(3)をご覧ください。日程は、11月10日(日)場所は、会津若松市アピオスペース展示ホールです。別紙企画概要書を確認いただき参加方よろしくお願いたします。</p> <p>(4) 令和6年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について 資料(3)をご覧ください。日程は、9月4日(木)で場所は南郷総合センター 一昨年と昨年度の参加者について報告。参加可能な委員さんがいましたらお願いします。 委員からは、ちょうど町の祭礼にあたっている。役員等でほとんどの委員は参加できない。4日の喜多方会場で参加は可能か? 後日、農業会議へ確認することとし、可能であれば只見町農業委員会は、4日の参加としたい。</p> <p>以上、事務局より報告申し上げます。</p>
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、その他に入ります。何かございませんか。
全委員	特にありません
会長	他に無いようなので、これで7月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員会 会長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和6年 9月17日

議事録署名人 山内 征久

議事録署名人 山内 征久